

朝霞市緊急サポート事業を開始します！

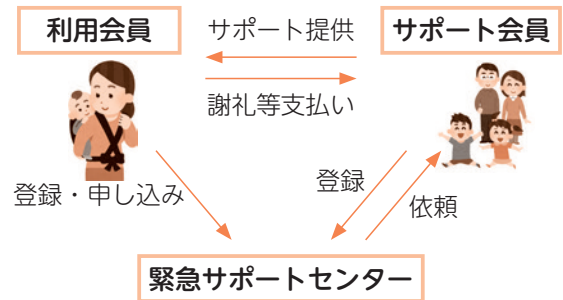
朝霞市では令和7年10月1日から緊急サポート事業を開始します。
急なこどもの預かり等を希望する利用会員と、子育てを支援するサポート
会員の会員同士の間で行う子育ての相互援助活動です。

申・問／ファミリー・サポート・
センター（こども家庭センター内）
☎483-4501
FAX466-7522

利用会員（事前に会員登録が必要です）

- 対象
・市内在住で0歳から小学6年生のこどもを養育している方
- サポート内容
・こどもの風邪や発熱時の預かり（医療受診した場合のみ）
・宿泊を伴う預かり（病児病後児は除く）
・保護者の体調不良時等のこどもの世話
・土・日曜日、祝日等に他のサービスで対応できない時のこどもにかかわる支援等
- 利用料（活動予定日前日よりキャンセル料がかかります）

午前7時～午後7時	1時間当たり1,000円
午後7時～午前7時	1時間当たり1,200円
午後6時～午前9時（宿泊を伴うこどもを預かる場合）	1日当たり10,000円（食事代を含む）



サポート会員

- ・心身ともに健康で、子育て援助活動に積極的な方
- ・講習会を受講できる方（資格は必要ありません）

利用の申し込みは、緊急サポートセンター埼玉へ直接電話してください。
会員登録など詳しくは緊急サポートセンター埼玉のホームページをご確認ください。

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903 ※電話は午前7時～午後8時（年末年始除く）
✉byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp



産後ケアの事業が新しくなります

現在実施している訪問型の産後ケア事業にショートステイ型、デイサービス型の
産後ケアが追加されました。

「授乳がうまくできない」「赤ちゃんのお世話の仕方が心配」「少し休みたい」など、
お母さんが困っていることにそって、対応できます。安心して子育てできるよう、ご利用ください。

申・問／こども家庭センター
☎451-0155
FAX466-7522

事業内容

ショートステイ型（宿泊型）

医療機関等に母子で宿泊し、心身のケアを受けながら休養することができます。

デイサービス型（日帰り型）

医療機関等に日中滞在し、心身のケアを受け、休養することができます。

訪問型

ご自宅で、助産師から、授乳や育児に関する助言を受けられます。

- 対象
育児に関する不安や困りごとを抱え、支援してくれる方がいない方（市内在住で、1歳未満の子を持つ母親とそのこども）
- サポート内容
・母子の健康チェック
・助産師による授乳指導、乳房ケア
・育児相談 ・乳児のケア 等
- 利用方法
①こども家庭センター窓口で申し込み
※審査に数日かかります
②利用決定後、各施設へ直接予約し、利用となります
- 利用料（令和7年度） ※食事代別途負担あり。減免制度（非課税・生活保護世帯）については、ご相談ください。

ショートステイ型（イムス富士見総合病院）	8,800円（1泊2日）
デイサービス型（イムス富士見総合病院）	4,400円
デイサービス型（恵愛病院）※7か月未満	4,000円
訪問型（ご自宅にうかがいます）	800円

◎利用回数には制限があります。
ショートステイ型、デイサービス型は合計7回まで、訪問型は2回まで。
利用の詳細についてはご相談ください。

